

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期 (自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
【会社名】	株式会社ビーエスピー
【英訳名】	BSP Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 竹藤 浩樹
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5463 - 6381 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理財務グループ 課長 黒田 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5463 - 6381 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理財務グループ 課長 黒田 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期 連結累計期間	第33期 第1四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,413,288	1,900,830	4,203,528
経常利益 (千円)	699,639	516,450	1,241,972
四半期(当期)純利益 (千円)	425,811	359,286	799,821
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	427,493	399,121	838,883
純資産額 (千円)	7,331,508	8,826,229	8,551,845
総資産額 (千円)	8,471,669	11,508,370	11,412,908
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	109.00	93.85	204.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.5	67.3	64.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社8社により構成されており、ほかに関連会社が1社あります。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで。以下、当第1四半期）におけるわが国経済は、個人消費の増税前の駆け込み需要の反動減や、設備投資の足踏みにより、前期に比して全体的には減速傾向が現れました。

また、海外経済につきましては、中国景気の不透明感はあるものの、米国、欧州等先進国の景気回復が追い風となりました。

このような経済状況のもとで、産業界のIT投資動向も総じて堅調な動きとなりました。

このような中、当社グループの今期は、本年1月に子会社化した株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー（以下、ビーコンIT）との組織融合を進めるため、年度経営方針を、1.経営資源の早期融合による事業基盤の強化、2.収益力強化のための製品・サービスのラインナップ作り、3.グループシナジーの基盤作り、としました。この方針に基づき、データ活用からシステム運用にいたる事業領域をカバーするITソリューションの提供体制の基盤作りを進めております。

当第1四半期では、1.先行投資においては、「クラウド事業の再編・強化」「ビッグデータ系およびBPM（ビジネスプロセスマネジメント）系事業への対応強化」、運用自動化をさらに進めるための「RBA（ランブックオートメーション）技術の調査」。2.収益力強化のための見直しにおいては、「ビーコンITにおける他社製品取り扱いの一部取りやめ」「価格競争の厳しい大型案件受注方針の見直し」。3.両社協働においては、「グループ経営理念の組織への浸透活動」「クロスセラーズによるお客様ニーズの掘り起こし」「営業イベントの共同開催」等を行いました。

また、主要ポストにおける人材のグループ内異動を行い、グループマネジメント体制強化に向けた基盤づくりを行いました。

一方、お客様が求めるシステム要件の多様化に伴い、役務系サービスの増加や受注期間の長期化傾向も強まりました。

これらの結果、当社グループの当第1四半期における売上高は19億円（前年同期比34.5%増）、営業利益は4億31百万円（前年同期比35.2%減）、経常利益は5億16百万円（前年同期比26.2%減）、四半期純利益は3億59百万円（前年同期比15.6%減）、1株当たり四半期純利益は93円85銭（前年同期は109円00銭）となりました。

売上高の前年同期比較は、システム運用事業の中のプロダクト事業およびメインフレーム事業は減少したものの、システム運用事業の中のソリューション事業および運用BPO事業の増加、ビーコンITの連結寄与等により増収となりました。利益面では、メインフレーム事業における減収および先行投資領域への対応、組織統合費用の発生等により減益となりました。

当社グループは、ビーコンITおよびその子会社の連結化に伴い、報告セグメントを、「プロダクト事業」「メインフレーム事業」「ソリューション事業」「運用BPO事業」の4セグメントから、「データ活用事業」「システム運用事業」「メインフレーム事業」「その他事業」に変更いたしました。

新たな報告セグメントと旧・報告セグメントの構成対比は以下の通りです。

<旧・報告セグメント>

<新・報告セグメント>

プロダクト事業
メインフレーム事業
ソリューション事業
運用BPO事業



データ活用事業	データ活用ソリューション、データモデリングによるITコンサルティング事業
システム運用事業	旧・報告セグメントであるプロダクト、ソリューション、運用BPOの各事業
メインフレーム事業	旧・報告セグメントに同じ
その他事業	人材ビジネスに特化したASPサービス、BCP分野でのデータバックアップ・リカバリー事業

上記に基づく当期からの新セグメント別の状況は以下の通りです。なお、以下の前第1四半期との比較においては、前第1四半期の数値を変更後のセグメントの区分に組み替えた上で、当第1四半期の数値と比較しています。

データ活用事業

当第1四半期のデータ活用事業売上は、5億15百万円、営業損失は84百万円となりました。（本事業は、ビーコンITグループの事業領域のため前年同期比は記載していません）製品売上は58百万円、技術支援サービス売上は1億89百万円、保守サービス売上は2億67百万円となりました。

お客様においては、消費税対応が完了し、延期されていた保守・開発案件が再開されました。IT部門の人手不足感の強まりもあって、データ活用分野におけるサービス受注は堅調に推移しましたが、お客様の新規のソフトウェアへの投資は慎重になっており、プロダクト製品の販売が停滞しました。ただ、こうした中でも、noSQLデータベース「ARTMAN（アートマン）」は、その高速処理性能を活かしたソリューションを業種別に展開することにより、これまで当社とお取引のなかった新規のお客様からの引き合いが増加しています。

本年6月には、業務で利用されるさまざまな形式のデータを必要な形式に変換するビッグデータ対応超高速データ抽出、変換・加工ツール「Waha!Transformer（ワハートランスフォーマー）」の新バージョンをリリースしました。また、平成27年7月に予定されているWindows Server 2003のサポート終了に備え、お客様にバージョンアップ提案を実施し、今後の受注に繋げてまいります。

また、大手企業におけるデータ活用の機運の高まりを捉え、データマネジメント関連サービスの提案を行い複数の案件を受注しました。

システム運用事業

当第1四半期のシステム運用事業売上は、4億49百万円（前年同期比1.6%増）、営業損失は1億79百万円（前年同期は88百万円の損失）となりました。

製品売上は44百万円（前年同期比63.7%減）、技術支援サービス売上は2億9百万円（同78.6%増）、保守サービス売上は1億95百万円（同3.7%減）となりました。

（プロダクト事業）

クラウドコンピューティングの拡大、仮想化によるサーバの減少、OSS（オープンソースソフトウェア）活用の増加などのIT環境の変化により、お客様の投資スタイルは、従来の製品ライセンス購入型からサービス利用型へと変化し、投資額も小型化してきています。このような影響を受け、製品販売や保守料が減少しました。

平成26年5月、当社は小規模用途向けにジョブ管理ツール「A-AUTO（エーオート）」コンパクト版の無償提供をこの9月から実施すると発表しました。システム運用に携わる方々のワークスタイルのさらなる変革を支援し、「A-AUTO」がシステム運用に関わる方にとってデファクトスタンダードとなるよう、努めてまいります。

技術支援においては、大規模なシステム運用基盤の構築を検討されるお客様のニーズを捉え、当社コンサルタントによる上流設計から当社技術者によるシステム移行支援および日々の運用代行までを含めた大型案件を受注しました。また、メインフレーム環境からオープン環境へ移行されるお客様に対する技術支援売上も伸長しました。

(ソリューション事業)

ソリューション事業においては、金融業や製造業を中心に人材育成ニーズが高まっており、既存のお客様からのリピートオーダーやコンサルティング案件が増加しました。

(運用BPO事業)

企業のIT部門の人手不足から引き合いが増加しており、システムやサーバの移行支援提案が奏功し、前期第3四半期の事業開始以降、技術者の稼働率は向上しています。ただ、お客様の投資額の小型化により案件ごとの受注価格は想定を下回りました。

メインフレーム事業

当第1四半期のメインフレーム事業売上は、8億7百万円(前年同期比16.9%減)、営業利益は6億71百万円(同13.5%減)となりました。

製品売上は1億17百万円(同39.8%減)、技術支援サービス売上は17百万円(同71.9%増)、保守サービス売上は6億72百万円(同12.2%減)となりました。

前年同期においては大手ユーザの特需案件があったこと、オープン化やダウンサイジング化による案件の小型化の影響を受け、前年同期比では減少したものの、生損保業界や金融業界での災害対策強化やシステム増強、サーバ更改案件が増加し、業績は期初に想定していた減少率を下回ることができました。

その他事業

当第1四半期のその他事業売上は、1億29百万円、営業利益は24百万円となりました。(本事業は、ビーコンITグループの事業領域のため前年同期比は記載していません)

景気回復による人材派遣市場の好転を見越し、人材派遣業向け勤怠管理システム「DigiSheet(デジシート)」の販売を強化した結果、製造業および物流業のお客様から新規案件を複数受注するなど順調に伸ばしました。

また、災害対策および事業継続対策のためにシステムを二重化する動きが強まるなか、販売代理店を活用した営業に注力した結果、BCP対策関連サービスの受注が増加しました。

なお、参考として、前年同期のビーコンITの業績を加算した対比表は下記の通りです。

<ご参考：第1四半期業績対比表>

(単位：百万円)

	前年同期参考値	当第1四半期	増減率(%)
売上高	2,172	1,900	12.5
営業利益	632	431	31.7
経常利益	707	516	27.0
四半期純利益	431	359	16.8

(脚注)

RBA(ランブックオートメーション)

従来の様々なIT運用管理ツール/機能との連携機能を組み入れた、IT運用管理自動化の仕組みを実現するテクノロジー。

BPM(ビジネスプロセスマネジメント)

企業の全社的な業務の流れ(ビジネスプロセス)を把握・分析し、情報システムを用いて継続的に管理・改善・最適化していくこと。

BPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)

自社の業務プロセスを外部企業に委託すること。業務の一部を一括して外部に任せることで、委託側は自社のコア業務に専念することができる。

ASP(アプリケーションサービスプロバイダ)

ソフトウェアをインターネットなどを通じて利用者に提供するサービス。

BCP(ビジネスコンティンジェンシープラン)

事件・事故・災害などの不測の事態が発生することを想定し、その被害や損失を最小限にとどめるために、あらかじめ定めた対応策や行動手順のこと。

noSQL（ノーエスクーエル）

リレーショナルデータベース管理システム（RDBMS）以外のデータベース管理システムの総称。データの格納および取得が高度に最適化されているものが多い。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期末における総資産は、前連結会計年度末（以下、前期末）と比較して95百万円増加し、115億8百万円となりました。これは主に、流動資産のその他が1億82百万円増加した一方で、現金及び預金が82百万円減少したことによるものです。

（負債）

負債は、前期末と比較して1億78百万円減少し、26億82百万円となりました。これは主に、未払法人税等が1億37百万円、役員退職慰労引当金が86百万円減少したことによるものです。

（純資産）

純資産は、前期末と比較して2億74百万円増加し、88億26百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により3億59百万円増加し、配当金の支払いにより1億11百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は67.3%（前期末は64.5%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容およびその実現に資する取組み

当社グループは、データ活用、ITシステム運用分野において高い技術力とそれを支える人材、さらにはお客様との安定した取引関係によって着実に業容を拡大しており、今後も当社グループが持つ強みを生かし、当社グループの企業価値ならびに株主共同の利益の増大に努めてまいります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社グループを支える多様なステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ならびに株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ならびに株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為の提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

このような考えのもと、当社は、平成18年6月22日付で「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（買収防衛策）を導入いたしました。

その後、「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（買収防衛策）の有効期限に合わせて、当社の企業価値および株主共同の利益のさらなる確保・向上を図るため、不適切な大規模買付行為に対する当社対抗策の発動の可否を直接株主の皆様にお伺いする株主意思尊重の考え方を積極的に取り入れ、当社の考え方を一層明確にしてより分かり易い内容に改定し、平成20年6月19日開催の第26期定時株主総会において継続をご承認いただきました。

また、当社は買収防衛策に関する議論の進展など近年のわが国の資本市場と法的・経済的環境を検討した結果、導入済のプランの重要性に変わるところはないと判断し、平成22年6月17日開催の第28期定時株主総会において、継続後の対応方針を「当社株式にかかる大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」として、継続が承認されました。

引続き、当社は買収防衛策に関して検証した結果、導入済のプランが、株主の皆様との適切な判断のための必要かつ十分な情報と時間を確保すること、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的とし、導入済プランの内容の重要性に変わるところはないと判断し、平成24年6月14日開催の第30期定時株主総会において、「当社株式にかかる大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」として、継続が承認されました。

さらに、当社は、買収防衛策に関する議論の進展など近年のわが国の資本市場と法的・経済的環境を検討した結果、買収防衛策の重要性に変わるところはないと判断し、導入済のプランに所要の変更を加え、平成26年6月18日開催の第32期定時株主総会において、さらに2年間の継続が承認されました。(以下、継続更新後のプランを「本プラン」といいます。)

不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

本プランでは、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)に対し、大規模買付行為を開始または実行する前に、当社取締役会に対して本プランに従う旨の「買収意向表明書」の提出および「必要情報リスト」の提供を求めています。また、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した後、取締役会が当該大規模買付行為の評価検討を行う期間(60日間または90日間)を設けております。

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しない場合、または当社の企業価値ならびに株主共同の利益を著しく毀損すると合理的に判断される場合には、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を発動いたします。

なお、当社取締役会の恣意に基づく対抗措置の発動を防止するために、3名以上の委員からなる企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動等に関して企業価値検討委員会の勧告に従うこととしております。

また、当社取締役会は、企業価値検討委員会が、対抗措置の発動につき株主総会の決議を経ることが相当であると判断し、企業価値検討委員会から具体的対抗措置の発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、速やかに株主総会を招集します。株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとし、株主総会が対抗措置の発動を否決する決議をした場合には、対抗措置は発動しません。

本プランでは、以上のような取組みにより、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的としております。

上記の取組みに関する当社取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社社員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア．経済産業省および法務省が発表した買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること。

イ．企業価値および株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されていること。

ウ．定時株主総会において出席株主の過半数の賛成をもって承認可決されなかった場合は廃止されることに加え、対抗措置の発動に関して株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとされていること等、株主意思を重視するものであること。

エ．企業価値検討委員会を設置するなど、独立性の高い社外者の判断を重視していること。

オ．あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないよう設定されていること。

カ．デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は80百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,250,000	4,250,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,250,000	4,250,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	4,250,000	-	1,330,000	-	1,450,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 296,200 (相互保有株式) 普通株式 235,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式3,717,200	37,172	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	4,250,000	-	-
総株主の議決権	-	37,172	-

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当社所有の自己保有株式が38株含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビーエスピー (相互保有株式)	東京都港区港南二丁目 15 - 1	296,200	-	296,200	6.97
株式会社ビーコン イン フォメーション テクノ ロジー	東京都新宿区西新宿 一丁目24 - 1	235,000	-	235,000	5.52
計	-	531,200	-	531,200	12.49

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は296,272株であります。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の相互保有株式数は135,000株であります。

3. 株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーは、平成26年7月20日付で東京都港区港南二丁目15 - 1に移転しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,605,921	5,523,398
売掛金	1,330,401	1,336,468
有価証券	1,499,729	1,499,729
たな卸資産	7,307	15,358
繰延税金資産	252,226	252,264
その他	298,495	480,764
貸倒引当金	22,609	21,579
流動資産合計	8,971,472	9,086,403
固定資産		
有形固定資産	164,217	158,904
無形固定資産		
ソフトウェア	212,171	197,786
その他	7,005	7,005
無形固定資産合計	219,176	204,791
投資その他の資産		
投資有価証券	1,684,779	1,693,071
その他	373,263	365,198
投資その他の資産合計	2,058,042	2,058,270
固定資産合計	2,441,436	2,421,966
資産合計	11,412,908	11,508,370

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	219,663	176,701
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払法人税等	330,860	193,231
賞与引当金	92,572	45,132
役員賞与引当金	14,221	4,460
保守サービス引当金	103,300	111,600
その他	1,175,559	1,416,556
流動負債合計	2,136,176	2,147,681
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	50,000	25,000
長期未払金	37,403	35,860
繰延税金負債	216,758	148,863
役員退職慰労引当金	166,980	80,268
退職給付に係る負債	169,844	164,116
その他	33,897	30,350
固定負債合計	724,886	534,460
負債合計	2,861,062	2,682,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,330,000	1,330,000
資本剰余金	1,517,658	1,562,061
利益剰余金	5,005,062	5,252,785
自己株式	571,543	480,014
株主資本合計	7,281,177	7,664,832
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77,891	82,329
為替換算調整勘定	2,805	2,335
その他の包括利益累計額合計	80,696	84,664
少数株主持分	1,189,971	1,076,731
純資産合計	8,551,845	8,826,229
負債純資産合計	11,412,908	11,508,370

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,413,288	1,900,830
売上原価	86,720	409,194
売上総利益	1,326,567	1,491,636
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	198,731	416,010
賞与引当金繰入額	16,145	32,447
役員退職慰労引当金繰入額	-	7,446
役員賞与引当金繰入額	1,167	4,460
退職給付費用	5,829	10,826
保守サービス引当金繰入額	31,500	8,300
研究開発費	86,230	80,180
その他	320,652	500,197
販売費及び一般管理費合計	660,255	1,059,869
営業利益	666,311	431,767
営業外収益		
受取利息	501	693
受取配当金	26,275	63,862
その他	11,398	21,279
営業外収益合計	38,175	85,835
営業外費用		
支払利息	-	451
社債利息	-	299
コミットメントフィー	250	250
為替差損	2,098	120
持分法による投資損失	2,498	-
その他	-	31
営業外費用合計	4,847	1,151
経常利益	699,639	516,450
特別損失		
固定資産除却損	-	412
関係会社株式売却損	-	2,608
特別損失合計	-	3,020
税金等調整前四半期純利益	699,639	513,430
法人税等	273,827	119,503
少数株主損益調整前四半期純利益	425,811	393,926
少数株主利益	-	34,640
四半期純利益	425,811	359,286

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	425,811	393,926
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,509	5,729
為替換算調整勘定	2,535	534
持分法適用会社に対する持分相当額	656	-
その他の包括利益合計	1,681	5,194
四半期包括利益	427,493	399,121
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	427,493	363,254
少数株主に係る四半期包括利益	-	35,866

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ477千円減少、税金等調整前四半期純利益は47,887千円減少しております。また、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金が47,409千円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

ビーエスピー共済会、ビーコン インフォメーション テクノロジー共済会及び株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーの従業員の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
ビーエスピー共済会	23,221千円	ビーエスピー共済会	23,874千円
ビーコン インフォメーション テクノロジー共済会	441,532	ビーコン インフォメーション テクノロジー共済会	358,138
従業員	853	従業員	662
計	465,607	計	382,676

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	16,365千円	34,894千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月13日 定時株主総会	普通株式	130,475	33.00	平成25年3月31日	平成25年6月14日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	118,612	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月19日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	データ活用 事業	システム運 用事業	メイン フレーム 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	-	441,937	971,195	155	1,413,288	-	1,413,288
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	-	441,937	971,195	155	1,413,288	-	1,413,288
セグメント利益又は 損失()	-	88,526	775,780	20,942	666,311	-	666,311

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	データ活用 事業	システム運 用事業	メイン フレーム 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	515,194	449,027	807,381	129,226	1,900,830	-	1,900,830
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	515,194	449,027	807,381	129,226	1,900,830	-	1,900,830
セグメント利益又は 損失()	84,186	179,640	671,133	24,460	431,767	-	431,767

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、平成26年1月に実施したビーコンITの子会社化に伴い、当第1四半期連結会計期間より、「データ活用事業」セグメントを新設するとともに、「プロダクト事業」、「ソリューション事業」及び「運用BPO事業」を集約して「システム運用事業」とし、報告セグメントを従来の「プロダクト事業」、「ソリューション事業」、「運用BPO事業」、「メインフレーム事業」の4区分から、「データ活用事業」、「システム運用事業」、「メインフレーム事業」の3区分に変更いたしました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	109円00銭	93円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	425,811	359,286
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	425,811	359,286
普通株式の期中平均株式数(株)	3,906,243	3,827,914

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は平成26年8月7日開催の取締役会において、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、子会社の有する自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

会社法第135条第3項の規定により、連結子会社である株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーが保有する当社普通株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

135,000株(上限)

(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合 3.4%)

(3) 株式の取得価額の総額

450,000,000円(上限)

平成26年8月8日から平成26年8月14日までの5営業日の東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の各日終値の単純平均値(1円未満の端数切上げ)に、135,000株を乗じた金額とする。

(4) 取得予定日

平成26年8月15日(約定ペース)

(5) 取得方法

相対取引

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社ビーエスピー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥 山 弘 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥 谷 績

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーエスピーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビーエスピー及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。